

議会だより

さがら

31号

2017.5.25



収穫を待つ新茶の葉（北小学校 北っ子茶園）



3月定例会 3月6日～10日

目次

- 議会のうごき…………… 3
こんなことが決まりました
- 一般質問…………… 5

相良村世帯数【1,653世帯】（平成29年4月末日現在）

人口…… 4,584人 男性…… 2,181人／女性…… 2,403人

友田政春議長四月に勇退

ご挨拶

平成九年五月から五期二十年間議員活動をさせて頂き、感謝申し上げます。この間五期目には議長として、また、郡議長の会長として務めさせて頂きました。これも、議員各位、そして村民皆様のご指導とご協力の賜物と心からお礼申し上げます。

さて、本村職員として四十二年間の貴重な経験を基本に、村財政

の確立を第一に政策実施の為、議員各位と、敬老祝金、児童生徒の医療費無料化、さらに給食費の減額など保護者の負担軽減等、数多くの条例が多数実現したこと、これは、議員同志の理解あつての実現でした。

昨年、合併六十周年を迎えましたが、先人が村民の総意により、格式ある「相良村」として命名し、「災害に強い村づくり」を目標に邁進して

今の「相良村」があることを忘れてはなりません。

議会は執行部と大いに議論し、村民の付託に応える責務があります。これには二元代表制である執行部・議会が、政策の実現には、車の車輪が正常にまわることが最も重要であり、議会が悪いという一方的な声は理解できないことであり悲しいことであります。それを理解するためには村民自ら議会傍聴するなど、議員自ら研修、対話等の議会活動も重要なことではないでしょうか!!

何ごとも政策の実現はひとりでは出来ないもので、全体のご協力なくして村政の発展はなく、今後とも村民の幸福を第一に考えた議会活動を期待し、反省をこめて、感謝申し上げます。

最後に村民皆様の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。ご挨拶とします。

平成二十九年五月吉日

前議会議長 友田 政春



熊本県町村議会議長会で決議文を朗読する友田元議長(平成29年2月17日)

全国町村議会

議長会長表彰

小善 満子議員



相良村議会議員として15年にわたり地域の振興発展に寄与された功績を表彰されました。

平成29年 第1回定例会報告

平成29年第1回3月定例会が、3月6日から10日までの5日間の会期で開催され、平成28年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算5件、条例の制定等9件、平成29年度一般会計予算及び特別会計予算5件が提案され、慎重に審議した結果、相良村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定以外は、原案どおり可決しました。

一般質問には6人が登壇し、村長の考えを質しました。

○条例議案・・・原案可決

議案第1号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部改正する条例の制定について

議案第4号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 相良村税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 相良村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 相良村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 相良村簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

○条例議案・・・原案否決

議案第3号 相良村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 平成28年度相良村一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれに68,810千円を減額し、総額35億6,718万5千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳 入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	説 明
村 税	320,561	1,030	321,591	市町村たばこ税等
地 方 譲 与 税	29,001	△ 1	29,000	地方譲与税
利 子 割 交 付 金	300	△ 120	180	利子割交付金
配 当 割 交 付 金	400	△ 200	200	配当割交付金
地 方 消 費 税 交 付 金	84,000	△ 7,423	76,577	地方消費税交付金
ゴルフ場利用税交付金	6,000	△ 1,500	4,500	ゴルフ場利用税交付金
自動車取得税交付金	2,800	2,000	4,800	自動車取得税交付金
地 方 交 付 税	1,777,321	6,961	1,784,282	特別交付税
交通安全対策交付金	1	400	401	交通安全対策特別交付金
分 担 金 及 び 負 担 金	32,497	△ 977	31,520	阿蘇火山等防災特産対策事業負担金
使 用 料 及 び 手 数 料	33,291	△ 1,277	32,014	公営住宅使用料等
国 庫 支 出 金	310,332	19,297	329,629	地方創生拠点整備交付金等
県 支 出 金	446,133	△ 30,668	415,465	青年就農給付金等
財 産 収 入	14,368	7,513	21,881	村有林売払い等
寄 附 金	4,481	1,268	5,749	ふるさと寄附金
繰 入 金	69,944	△ 1	69,943	地域振興基金(ふるさと寄附金)
諸 収 入	21,807	1,841	23,648	過年度収入等
村 債	373,400	△ 66,953	306,447	林道整備事業債等
歳 入 合 計	3,635,995	△ 68,810	3,567,185	

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説 明
総 務 費	570,184	△ 31,296	538,888	I P 告知システム機器更新賃借料等
民 生 費	809,266	△ 23,384	785,882	障害福祉サービス費等
衛 生 費	263,292	△ 8,191	255,101	子ども医療費等
農 林 水 産 業 費	766,145	16,655	782,800	阿蘇火山等防災特産対策事業補助金等
商 工 費	34,637	△ 371	34,266	県南広域観光連携事業負担金等
土 木 費	230,356	△ 6,330	224,026	旧親音橋橋脚撤去工事積算業務委託等
消 防 費	201,404	△ 6,391	195,013	ハッピー活動服等
教 育 費	382,987	△ 9,370	373,617	共同調理場新設設計委託料等
災 害 復 旧 費	184	△ 132	52	普通旅費等
歳 出 合 計	3,635,995	△ 68,810	3,567,185	

※補正のあったものを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

- 議案第11号 平成28年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
 議案第12号 平成28年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第4号）
 議案第13号 平成28年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第5号）
 議案第14号 平成28年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）
 議案第15号 平成28年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

平成29年度相良村 一般会計当初予算35億3,390万7千円を可決

議案第16号 平成29年度相良村一般会計予算

歳入歳出予算の総額を35億3,390万7千円と定める予算で、採決の結果、全員賛成で可決しました。予算の主なものは下記のとおりです。

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算	前年度予算	計
村 税	326,486	320,891	5,595
地 方 譲 与 税	29,001	29,001	0
利 子 割 交 付 金	200	300	△ 100
配 当 割 交 付 金	400	400	0
株式等譲渡所得割交付金	80	100	△ 20
地方消費税交付金	74,000	84,000	△ 10,000
ゴルフ場利用税交付金	5,000	6,000	△ 1,000
自動車取得税交付金	2,800	2,800	0
地方特例交付金	700	700	0
地 方 交 付 税	1,598,000	1,570,059	27,941
交通安全対策特別交付金	1	1	0
分 担 金 及 び 負 担 金	16,953	28,662	△ 11,709
使用料及び手数料	34,457	33,290	1,167
国 庫 支 出 金	361,706	282,243	79,463
県 支 出 金	221,718	208,895	12,823
財 産 収 入	13,766	13,574	192
寄 付 金	2,501	1	2,500
繰 入 金	233,429	4	233,425
繰 越 金	30,000	30,000	0
諸 収 入	10,609	8,730	1,879
村 債	572,100	49,000	523,100
歳 入 合 計	3,533,907	2,668,651	865,256

○特別会計予算・・・原案可決

- 議案第17号 平成29年度相良村国民健康保険特別会計予算
 議案第18号 平成29年度相良村簡易水道特別会計予算
 議案第19号 平成29年度相良村農業集落排水特別会計予算
 議案第20号 平成29年度相良村介護保険特別会計予算
 議案第21号 平成29年度相良村後期高齢者医療特別会計予算

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算	前年度予算	比較
議 会 費	57,648	58,366	△ 718
総 務 費	516,390	455,074	61,316
民 生 費	807,186	779,955	27,231
衛 生 費	269,602	232,229	37,373
農 林 水 産 業 費	442,549	363,085	79,464
商 工 費	26,042	2,567	23,475
土 木 費	241,271	136,801	104,470
消 防 費	149,495	128,284	21,211
教 育 費	742,428	202,377	540,051
災 害 復 旧 費	186	47	139
公 債 費	276,109	304,865	△ 28,756
諸 支 出 金	1	1	0
予 備 費	5,000	5,000	0
歳 出 合 計	3,533,907	2,668,651	865,256

○村道の廃止認定議案・・・原案可決

- 議案第22号 村道路線の廃止 松葉山江線
 議案第23号 村道路線の認定 松葉山江線・権現社線

村民の声を村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より



小善 満子議員

広報さながら村長エッセーについて

問1 「ヴァレンティン祭りは村費ではなく国の地方創生加速化付金で行うものであり」とあるが、本当なのか。

問2 「村長はさらに見聞を深め外交をつけ、副村長が不在のため日常的な内政を任せる必要がある」について。

問3 村長が9年間出張した出張先、独自で出張を作り出張した件数は何百回か、公金支出は何千万か。

地方創生加速化交付金の使途について

問4 今回の交付金について、一般財源も加え熊日新聞社に委託し事業を行ったが事業経費の使途を詳しく文書にて報告を求める。

問5 相良村はいつから、日本のヴァレンティン村になったのか。

問6 相良村独自のラブソングを作り詞作曲してヴァレンティン祭り

で披露された。村民はラブソングを聞いて豊かな生活が出来ると思われるか。

村長サミットの成果について

問8 平成25年10月に村長サミットを相良村で行われたが、成果について説明を求める。

問9 分科会で講師の先生が説明された内容について、どんな事を実践し努力されたか。

村長

基本的には、地方創生加速化交付金を財源としてやっております。ま、その中に若干、村費（34万円）が入ってはおりますけども、基本的にはその通りでございます。

小善議員

村費344万円は大きな金額です。基本的にはその通りであるとは、納得でないが、村民に簡単に嘘をついて正当化する、いつも村長のやり方である。

村長はさらに見聞を広め外交力をつけ、副村長が不在のため日常的な内政を任せる必要があるとあります。が、外交力とはどういうことの外交力ですか。

村長

今の時代は外をいかに見ていくか、その中で相良村というのをどう位置付けが出来るか、いろんな見聞を深め、要望活動を県や国に伝えていく。これは村長として私は当然であると思っております。村民の豊かさのためにやっているだけのことで。

小善議員

村長は、外交力をつける必要はないんです。地方自治体の長として、自治力をつけなくちゃいけないのです。自治力をつけるためには、国、県に対して、積極的に要望活動するというのが実力です。また、自治体の長として勉強する機会もありましたが、2月23日の球磨郡内で行われた勉強会には出席されていませんでした。そこで副村長がいなくて、内政を任せられないのでとありますが、毎回役場に向いたとき、村長はいつも不在で、在庁の時間が少ない。

村長が9年間出張した出張先、独自で出張を探し、他の村長が行かないところに相当出張しています。外国にも行っています。その件数何百回か、公費支出何千万か大まかでいいです。教えてください。

総務課長

出張伺兼命令書の保存期間が3年でございます。



ヴァレンティン祭(平成29年2月12日 茶湯里にて)

過去3年にのびりますと、平成25年度ですが、25件で74万1,260円、平成26年度が33件、85万420円、27年度が22件で、87万3,250円、28年度につきましては途中ですが、現在のところ26件で79万8,612円でございます。

小善議員

副村長が不在だから内政を任せられないとの言い訳は通用しない。4年近くで合計106回、旅費326万3,542円で相当村外に向いているから問題ないと思います。

※文字数に制限があるため4、5、6、8、9については掲載できませんでした。



茂吉 隆典議員

Q 川辺川総合土地改良事業について

A 今後の同意終了後に新たに計画

茂吉議員 農地確認の通知が来ているが、村の対応は、職員の動員はあるのか、意見書に小さな数字・個人の番号と思うがきづかない人もいた。

産業振興課長 案内をするだけで、臨時職員等の増員予定はない。名前が小さいのは個人情報抵触する恐れがあるとの考えでは。

茂吉議員 農家（対象）に説明はしないのか、書類だけで最終同意までか。

産業振興課長 開催の予定はない。直接、受益者等に説明できる体制でいる。

茂吉議員 最終同意について既存の水利施設、これをどうにかした上で、最終同意であれば協力します、と農水大臣に通告している。（柳瀬西

溝・飛行場用水路等）私達の交渉は弁護士同席の中で六市町村長会議で必要と認められたら農水も動きます。でも、村長は事務次官が公文書で出したんですか、あり得ないと蹴ってしまいました。土地改良も理事長名で要望書がでているのは、その取り扱い。

村長 農政局にもお伝えしている。順番として、計画変更の手続き後でないと補助事業に入れない、これは、行政手続き上の太前提。

茂吉議員 土地改良から水門の危険性とか、一般の事故でも、住民の方に迷惑を掛けましたが、安心して使える水路にする為に土地改良自体で修理も簡単には出来ないで、40年以上補修改修を一度もしていない責任において網が掛かっているから農水にさせれば良いんです。川辺川総合土地改良事業の中でやればいいんです。終了すると新しい事業が組めるか心配。

村長 今回の計画変更手続きに同意してから、通常の補助事業で水利事業を進めるしかない、全て元に戻して、白紙に戻していただく。

Q 道路問題について

A 可能か検討・調査したい

茂吉議員 三石・錦線、U字溝の蓋、交差点改良について、今回錦町では場外舟券売り場を開設の記事があったこの道路が主要道路の可能性がある新並木公民館近くの交差点が危険です。前回も早急に取り組みたいと答弁。

村長 まだ現実的に動くには至っていない。可能か検討・調査したい。

建設課長 必要性があるものと認識、県道への移管については県と相談したい。

茂吉議員 通学路（県道深水小枝線・夫婦橋右岸側の沈下空洞化していないか）早急な処置を。

村長 報告があつて施工する。

Q 川辺（上園）地区・林地開発について

A 8月まで延期された

茂吉議員 溜池のオーバー水排水は解決されていないが。

産業振興課長

昨年12月に再度工期の延長、今年の4月30日までと出ている。再度進捗状況の報告書を提出する様に指示した。

茂吉議員 6月の梅雨までに排水が終了される事を前提にしないと心配です。

産業振興課長

延長理由の中で熊本地震等に伴い施工業者の確保が難しい、2回目延長。

Q 空屋対策について

A 管理者に接触していない

茂吉議員 是までの経過と今後の対策についてきちっとしたところで線引きを。

総務課長 指導勧告命令等の処置は出来るとおもいますが、現在管理者に接触していません。



新並木公民館近くの水路



市岡 智恵議員

Q 空き屋への税の対応について
A 相続人の不在の場合課税を保留することになる

市岡議員 空き屋を解体して更地になった場合、固定資産税についてどのような計算になるのか。

税務課長 宅地が建っている土地につきましては、住宅用地に対する固定資産税の特例措置がございます。算定方法につきましては、2000平方メートルを超える部分については、一般住宅用として課税標準額が3分の1に軽減されます。住宅を除くし、解体し、更地にした場合については、この住宅用地の特例である6分の1及び3分の1の軽減措置が

適用されなくなり、税額が増えることになる。

市岡議員 相続人や管理人がおられない場合、固定資産税の課税はどのように対応するのか。

税務課長 本場に相続人がいないのか戸籍等の調査を行い、その後、調査の結果、相続人や管理人がいない、いわゆる相続人の不在の場合で、相続財産管理人が選任されていない場合においては課税を保留することになります。

Q 社会教育活動について
A 小学校運動部活動を社会体育へ移行

市岡議員 小学校の児童を対象とした運動部活動の社会体育移行について現在、どのような状況なのか。

教育長 熊本県の基本方針は、少子化による児童数の減少に伴うチー

ム編成が困難になってきたということとです。それから、保護者や児童の多様化、ニーズへの対応と、指導者不足等が挙げられます。このような課題に対応し、児童に適切なスポーツ環境を確保するために小学校運動部活動を社会体育へ移行することです。去年の今頃2月から3月に掛けて、運動部活動の地域連携に関する準備検討委員会2回ほど実施しました。それから、4月に入り検討委員会を7回ほどこれまでに実施しています。先般保護者への説明会をしました。

相良村協議会設置において、移行期間までの取り組み、問題等については、平成29年、30年度にかけて社会体育への移行期間として相良村は行っていくと思います。これまでの小

学校の部活動はそのまま続行しながら、スポーツトレーナーを招聘し、試行を計画をし社会体育と部活動が並行して行われていくかたちで計画しているところです。

その他の質問

Q 国債の運用状況について
A 市場の動向を見極めながら、国債の運用を図る必要がある。





池田 勝吉議員

Q

防災訓練等について18行政区の中で、どの位の行政区が実施されているのか。

A

平成27年度及び本年度も現在まで主だった防火訓練は行われておりません。

池田議員

防火訓練等について、このところ火災が県内、県外ともに多く発生しております。村内でも1月18日火災が発生しております。昨年12月22日の新潟県糸魚川市の大規模火災では焼損棟数147棟と聞いております。村内18行政区の中で防火訓練をどのくらいの行政区が実施されているのか。

総務課長

平成27年度及び本年度も、現在まで主だった防火訓練は行われておりません。

池田議員

各行政区単位で防火訓練を地域住民、消防団員と一緒に実施する考えはないか。

総務課長

平成29年度11月ごろ、県南地域防災訓練を計画、それに併せて、本村でもいくつかの行政区で防災訓練を実施する計画。

池田議員

防火水槽は村内何カ所あるのか。また水の入替え棟は実施されているのか。

総務課長

村内の防火水槽設置箇所139箇所、そのうち、地下式の防火水槽78箇所地下式の防火水槽の水の入替えの必要はございません。

池田議員

消火栓開閉時のT字型ハンドルの補助ハンドルの件は検討されているのか。

総務課長

T字型ハンドルの補助ハンドルの件まだ取り組んではございません。

池田議員

消火栓の蓋を開閉する時のキーについての配置は検討されているのか。

総務課長

開閉キーの配備について今後検討していきたい。

Q

川辺川の河川敷について永江地内右岸堤防浸食箇所の改修の件はどうなっているのか。

A

堤防補強改修等の治水事業対策は今後も継続的に国と県の方で進めていく。

池田議員

相良大橋下の棚葉瀬地区で左岸側堤防崩壊箇所の改修の計画はないか。

建設課長

梅雨までに、対応について何らかの補助おこないたいというふうな回答の方、伺っております。

※三月定例会の一般質問を掲載しています。

(H29・3月現在)



棚葉瀬地区の左岸堤防崩落箇所、5月には工事に着手(左:H28.7.14時点、右:H29.5.11時点)



黒木 正照議員

Q 高齢者世帯のゴミ出しについて行政支援の考えは

A 個人の責任が原則・検討はいたしません

黒木議員 近年、ゴミ出しに苦労されておられる高齢者の方を多く見かけるようになってきたと感じております。ゴミ袋を引きずっていかれる方、押し車にゴミ袋を乗せて一生懸命、坂を上がって運んでおられる方を見かけます。

あるデータでは一人暮らしの方でも一日に約1キロのゴミの排出量があり、一週間では約7キロにもなります。村では週2回の収集がありますが、二人暮らしの方では一回に7キロのゴミを搬出しなくてはいいけないことになります。そのような光景を見ます時に、ゴミ出しについて行政の支援が必要になってきたと感じ

ておりますが。

村長

今からの地域づくりのポイントは、高齢者の方を見られたならば、地域力で、行政にどうかしてもらいますよじゃなくって、助け合いの中でゴミを収集所まで持つていく、それが今後の地域づくりであると思っています。なんでもかんでも村がやれる訳ではありませんし、やってはいけない部分もあります。住民力の低下になります。

黒木議員

ゴミ出しに関して、何故やってはいけない部分なのか私にはわかりませんが、他の自治体でゴミ出し支援制度があることをご存知かどうか、知っておられたら内容をお答え下さい。

村長

自治体でゴミ出し支援制度があることは存じておりません。最終的には個人の責任というのが原則で、検討するかという質問ですが、検討はこれ以上致しません。

黒木議員

残念です。他の自治体にこういう立派なゴミ出し支援制度があることを知らない。ある調査では、ゴミ出し困難な住民が増えると考える自治体が9割あります。町村においては4割がゴミ出しに困難を

抱える高齢者がいるとの調査結果もあります。支援制度には、直接支援とコミュニティ支援があり9割以上が、自治体が直接的に高齢者世帯のゴミ出しを支援する直接支援制度で、2000年頃から全国的に導入が増えてきていて、利用料も89パーセントが無料です。ゴミ出し支援制度にあわせて安否確認を同時にやっている自治体もあります。このゴミ出し支援制度に4割の自治体はすぐにも取り掛かりたいとの事です。村長はしないとの事です。高齢者の9割が不便に思っておられる事を担当課長は頭に入れておいていただきたいと思えます。

Q プレミアム商品券と買い物支援のセットは考えられないか

A 将来別段のところで考えれば

黒木議員

平成25年6月定例議会中で、プレミアム商品券と買い物支援とセットしての質問を行いました。プレミアム2割の所が多いが1割を追加して3割にし、2割を買い物にされた方、追加した1割を移動販売

の方に利益が回るような買い物支援を考えていたのだきたいとの質問に、検討していきたいとの答弁をされたが。

村長

理屈としては出来るわけですが、将来別段のところと考えればいいだろうということであります。

黒木議員

要望、あるいは今後に向けた課題について

村長

一人の方が集中して購入して使われた事例が有り、そういった制度。販売の時期。優先的に高齢者に買っていただき、その後一般開放すること等を申し上げてあります。

黒木議員

いい事業ではあります。利用する人に隔たりが生じていると思っています。利用したくても利用できない人、使える人だけが恩恵を受けている状況です。移動手段を持たれない方など、利用したい人すべての人が利用できる様なシステムを構築すべきだと思います。

他に、福知山市での火災事故教訓・観光企画への答弁について質問いたしました。

平成28年度 主要工事現場視察



村道廻谷線道路改良事業護岸工事

期日：平成29年 2 月 2 日（木）

この日、全員協議会を開催し、議員全員で平成28年度主要事業の工事現場を視察しました。現地では、担当課長から説明を受け、工事の進捗状況や完成後を確認しました。



リフレッシュビレッジ施設整備事業
(茶湯里プール棟天井改修工事等)



村道平原十島線歩道拡幅工事



運動公園照明等整備改修工事



運動公園ヘリポート舗装工事

編集後記

3月定例会が無事に終わり、一般質問の記事を掲載いたしました。5月から本議会も新体制となり、広報発行特別委員会も新しい構成が決まりました。今回の議会から新広報委員で作成しております。議会活動を村民の皆さんに幅広くお知らせできるよう、議会だよりを作成してまいりますので、これから4年間、よろしくお願いいたします。

委員長 市岡 智恵

【新議会広報編集委員会】

委員長 市岡 智恵

副委員長 黒木 正照

委員 高岡 重盛

委員 小善 満子

委員 西本巳喜男

発行責任者 吉松 啓一